

職員応援体制づくり 関係団体からの意見と対応

項目	意見概要	対 応	実施要綱
応援職員の宿泊場所			
No.1	応援職員の宿泊場所の確保が必要。	・感染症非発生施設への応援が基本。宿泊施設は応援を受ける法人が手配するものとし、近隣のホテル等を利用。 ・感染症発生施設へ応援に行くこととなった場合は、県で検討している「介護従事者向け宿泊施設提供制度」により対応予定。(市町村へ制度を周知し、運用の検討を依頼。)	(経費については、第8条に規定(補助又は県が応援職員に直接給付))
応援職員への手当			
No.2	応援派遣に応じた人への金銭的なものが必要。	・応援職員への手当の金額は、受入法人において定める。 (参考)介護関係団体と県で申し合わせた目安 感染症非発生施設での勤務:日額5,000円 (感染症発生施設での勤務:日額10,000円)	(経費については、第8条に規定(補助))
No.3	応援に行く人に金銭的な支援は必要。		
登録名簿			
No.4	名簿は、人数ではなく個人名が良い。本人や家族の許可を得たうえで。	・可能な法人においては、できるだけ応援可能職員名簿の提出を依頼する。当該名簿の提出ができない法人は、人数の提出までとする。 ・応援可能職員の選定に条件は付けないが、名簿には氏名のほか、職種、資格、担当業務、経験年数等の記載を求め、応援調整の参考とする。	(法人用の実施要綱に規定)
No.5	登録するうえで、最低限の条件は付くのか？(例:資格取得後〇年、実務経験〇年、独身)		
現場における全体のコーディネート			
No.6	施設運営における全体のコーディネートは誰がやるのか？	・一義的には発生した法人で行うものとするが、発生施設に感染者が留まる場合は、感染拡大防止対策ほか必要な対応について、県が支援する予定。 ・県では、法人においてコーディネートを担う者を確認するので、各法人にあっては、発生時の対応についてシミュレーションし検討してほしい。	(法人用の実施要綱に規定)
補償(損害保険)			
No.7	応援に行った際に何かあったら補償される、というのがないと登録しやすいのでは。	・損害保険サービスあり。(発生施設への派遣の場合は、県から法人へ案内する。) ○発生施設への派遣(加入初日から補償) 死亡・後遺障害 5,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 ○非発生施設への派遣(感染症特約:加入日から11日目以降の感染が対象) 死亡・後遺障害 5,000万円 入院日額10,000円 通院日額5,000円	(経費については、第8条に規定(補助))
No.8	大手保険会社へ(損害保険を)新設できないか、お願いしたい。		
給与			
No.9	給与面について、基準となる金額を設定してほしい。派遣元・先の契約にバラツキが出てしまわないか懸念。また、確実に本人の手に渡る仕組みをお願いしたい。	・応援職員個々により給与が異なるため、基準の設定はしない。 ・応援協力を行う法人は、応援職員の給与及び社会保険料を負担するが、応援を受けた法人が、当該経費を応援協力を行う法人に支払う。(金銭補償/当該経費は補助の対象)	(法人用の実施要綱に規定)
訪問系の課題			
No.10	訪問系は応援派遣が難しい。利用者に定員がなく、自分のところの利用者で手一杯。	・訪問系は、居宅介護支援事業所において調整するスキームとしている。 ・訪問看護ステーション協議会は、地域毎に互いに応援(協力)できるよう検討されているので、引き続き検討を進めてもらいたい。 ・同様の検討を、訪問事業を行っている法人に依頼。 ・他法人の訪問事業所の応援が得られない場合は、短期入所の利用も検討	(法人用の実施要綱に規定)
No.11	訪問系は自宅に伺うので、応援は実際に行ける範囲、同一市町村内でしかできないと思う。		
No.12	人手の足りていないヘルパーにどうやって応援を頼むかイメージが湧かない。もう少しわかりやすい仕組みがあるとよい。		

項目	意見概要	対 応	実施要綱
事業所、地域で検討しておいてもらいたいこと			
No.13	事業所へは、利用者のトリアージ(サービスを休める人、代替サービスが可能な人、代替サービス不可・サービス継続が必要な人 等)をやっていてもらうことが必要。	・法人(通所系及び訪問系の事業所)へ依頼する。	(法人用の実施要綱に規定)
No.14	応援のエリア、どのように考えているのか？	・エリア設定は考えていないが、近接する施設・事業所が互いに連携できるように法人に依頼する。	(法人用の実施要綱に規定)
その他			
No.15	老健はドクターもいる。ドクターの派遣もOKか？	・対象外。	

○関係団体への説明会に御参加いただいた団体

新潟県老人福祉施設協議会、新潟県介護老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県ホームヘルパー協議会、新潟県社会福祉士会、新潟県介護福祉士会、新潟県介護支援専門員協会、日本認知症グループホーム協会新潟支部、新潟県認知症高齢者グループホーム協議会、新潟県小規模多機能型居宅介護事業者協議会、新潟県訪問看護ステーション協議会、新潟県看護協会